

◎陳情意見書関係

▼夕暮れ時における

早めの点灯決議

この決議は、志布志警察署長から要望があったもので、願意妥当なもので、認め採択し、次のとおり決議しました。

夕暮れ時における早めの点灯決議

悲惨な交通事故を防止し、安全で住みよい町を作ることは私たち大崎町民の願いであります。

交通事故が多発し、多くの尊い人命が奪われている現状を鑑みると、道路を利用する一人ひとりが「交通事故は最も身近な危険」であることを認識し、自ら安全な行動に努めることが重要であります。

特に、夕暮れ時に前照灯を点灯して、自車の存在を歩行者や他車に知らせることは、自らを守る基本的な交通マナーであるとともに、交通事故防止に大きな効果をもたらすものであります。

また、夕暮れ時に早めに前照灯を点灯することは、いつでも、どこでも誰もが簡単にできることであり、安全運転の自覚を高める効果もきわめて大きなものであります。

こうしたことから、本町議会は、大崎町民とともに交通事故を防止する基本行動として「夕暮れ時における早めの点灯徹底」を期することを決議します。

平成14年3月7日

鹿児島県曾於郡大崎町議会

▼郵便事業の経営形態に対する陳情書

この陳情は、大崎町神領二〇二番地 大崎町老人クラブ連合会会長 三浦義雄氏から提出されたもので、議会では、陳情の趣旨を妥当と認め採択し、次のとおり、関係各機関へ意見書を提出しました。

郵政事業の経営形態に対する意見書

郵政事業は、郵便・郵便貯金・簡易生命保険の三事業を中心に全国24,800局のネットワークを通じて全国津々浦々に広く公平にサービスを提供し、本町においても13箇所の郵便局がそれぞれの地域で住民生活の安定・向上と福祉の増進に大きく寄与して今日に至っているところである。

中央省庁等改革基本法において、郵政事業庁は平成15年に新たな公社に移行することになっているが、一方では民間参入も論議されるなど、安易に競争原理のみに基づいた改革となった場合、本町のような過疎地の住民に与える影響の大きさは計り知れないものがあり、絶対に郵政事業の民営化に歯止めをかけなければならない。現在においても、また、将来のいずれにおいても、郵政三事業のあまねく公平な基礎サービスは絶対に欠かせないものである。

よって、郵政事業の公社化に当たっては、真に地域住民の立場に立って現在のネットワークを維持活用して、不採算地域における郵便局の撤廃等サービスの低下をきたすことがないよう、公平なユニバーサルサービスを確保するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成14年3月28日

鹿児島県大崎町議会

▼鶏肉偽装問題に関する真相究明と再発防止を求める決議

議員発議により提出されたもので、採択・決議し全農チキンフーズ他に決議書を提出しました。

◎人事案件

▼助役に玉利正明氏選任

助役に、菱田八六三番地 玉利正明氏（五十九歳）を選任することに同意しました。

▼収入役に四本庸一氏選任

収入役に、仮宿一七七番地 四本庸一氏（五十八歳）を選任することに同意しました。

▼教育委員会委員に小林一郎氏

新教育委員に、仮宿一八二〇番地 小林一郎氏（七十歳）を任命することに同意しました。

